

昭和50年8月10日

編集 阿久根市

発行 総務課

毎月一回 10日発行 一部10円

昭和43年9月20日 第3種郵便物認可



夏まつり

- ……大地をやきつけていた太陽も、ようやく傾きはじめ、……○
- ……あたりに、夕影が落ちるころ、町はにぎやかな、まつ……○
- ……りの装いをみせました。……○
- ……にぎやかな、唄や踊りに、こころ沈んだ人さえも、い……○
- ……つしか楽くなる夏まつり。……○
- ……まつりは、人のこころを、豊かに、なごやかにするの……○
- ……でしょうか。……○

国民健康保険

一世帯平均三万二千五百二十円

医療費は保険税に影響

国民健康保険は、ほかの社会保険に加入していない人が、日頃からそれぞれの収入などに応じて保険税を納め、病気のやけがをされたり出生や死亡されたとき、お互いに助け合う保険給付がおもな事業です。そこで国民健康保険のあらましを紹介いたします。

阿久根市の国民健康保険の加入世帯数は、昭和四十九年度が六千四百九十七世帯で、全世帯数九千二百一世帯の約七十割です。

国民健康保険のしごとの第一はみなさんが病気のやけがをされたとき医療費の七割を負担するしごとです。このうち四割は国が負担し残りの三割は、みなさんがた被保険者に納めていただく国民健康保険税でまかなうことになっていきます。

ところが医療費は毎年ふえつづけていきます。医療費がふえると、国民健康保険税でまかなうはずの三割が、それだけではまかないきれなくなり、不足する場合は保険税を値上げして、補うこととなります。つまり医療費がふえると、保険税の値上げとなります。

参考まで昭和四十九年度の医療費を表でご覧ください。

保険税の計算

では、この保険税はどのように

して課税されるのでしょうか。

保険税は、前の年の所得と固定資産税や家族の人数などを基礎にして定められ、年間最高十二万円までとなつていきます。

具体的には、前年の所得に対して百分の三・九、固定資産税に対して百分の四・〇、被保険者に対してひとり当たり四千元、一世帯につき五千元の合計額が、一年間の保険税額となります。

これは、毎年、四月一日現在で課税されますが、年度の途中で職場の健康保険にはいつたり、やめたりしたときは、そのつど世帯主の届出によって保険税を計算しなおし、月割で課税されることとなります。

ことしの保険税は、一世帯あたりで平均すると、三万二千五百二十円となります。これは昨年の平均税額二万八千五百四十円より十四割の引き上げとなります。

国民健康保険制度を維持していくためには、みなさんがたに納めていただく保険税が基本となります。

す。保険税を納めていたただかないと、国民健康保険の制度は崩れてしまうこととなります。

改善される給付制度

給付制度の内容は、年々改善されていきますが、ここでおもなものをつけてみましょう。

- (1)高額療養費の公費負担
みなさんがたが、病院など医療機関の窓口で支払われる三割の一部負担金が、一ヶ月に三万円をこえたとき、こえた金額を市が負担します。(昭和五十年一月実施)
- (2)はり・灸治療費の一部助成
一回に二百円の助成があります(昭和五十年一月実施)
- (3)助産費・葬祭費の給付改定
被保険者のかたが出産されたときは、助産費として二万円支給されます。

昭和49年度の医療費



保険税算出例

5人世帯で年間所得80万円、固定資産税 5,600円の一年間の保険税

- ① 所得に対し $800,000円 \times \frac{3.9}{100} = 31,200円$
 - ② 固定資産税に対し $5,600円 \times \frac{40}{100} = 2,240円$
 - ③ 一世帯当たり 5,000円
 - ④ 被保険者に対し $4,000円 \times 5人 = 20,000円$
- ①+②+③+④=58,440円が年税額です

れます。また被保険者のかたが死亡されたときは、葬祭費として六千円支給されます。(昭和五十年一月改定)

このように給付内容が改善されるにつれて、国民健康保険の台所は、ますます忙しくなります。

みなさん、病気の家庭を暗くします。軽いうちに治療を受け、手おくれにならないように気をつけましょう。

治療がながびきますと、家庭と医療給付は赤字におこまれます。健康に自信のあるあなたも、よりいっそう健康に注意し、明るい家庭を築きましょう。

無料調停相談会

鹿児島調停協会連合会では、鹿児島地方・家庭裁判所後援のもとに無料調停相談会を行います。

交通事故・土地建物・金銭の貸借等の民事上の問題や、離婚・相続・扶養・財産分与等の家庭内のもめごとでお困りの方はご相談ください。

とき 八月二十二日(金曜日)
午前十時～午後四時まで
ところ 出水市公会堂
相談担当者 弁護士
民事・家事調停委員

文化講座

とき 8月23日(土) 14時～16時
ところ 阿久根市民会館
演題 「人間の歴史に表われた生きがいについて」
講師 鹿児島経済大講師 鮫島 志芽太先生

市民歩こう会

九月七日午前六時、大丸公園から市民歩こう会を行います。ふらふら参加しましょう。

ナイター設備完成

使用申込みは五日前までに

総合グラウンドの夜間照明設備工事が完成し、ソフトボール場に四基の照明灯が取り付けられました。これは年々ふえるソフトボール場使用者の期待にこたえたものです。

教育委員会の調べでは、昨年の年間使用者数は、二万二千七百四十五人となっています。

このうちソフトボール場の使用がもっとも多く、九千五百七十四人となっています。シーズンになる五月から十月までのソフトボール使用者数は、八千八百八十九人もなっています。

ところで総合グラウンドを使用されるときは、使用する五日前までに市教育委員会に使用許可願をし、許可を得て使用することに



完成になったナイター設備

九月末には完成

鶴川内小プール工事着工

鶴川内小学校のプール新設工事が着工されました。着工にさきだつて七月二十五日に工事の無事を祈願する地鎮祭が行なわれました。

建設されるプールは、本体プール補助プールとも、鉄筋コンクリート造り防水モルタル仕上げです。本体プールとして、二十五坪の五コース二百九十七



クワ入れする坂元市長

・五平方坪と補助プールとして、五十平方坪の計三百四十七・五平方坪のプール面積です。

そのほか附属施設として、プールの水を浄化する循環浄化装置や洗濯機も取り付けられます。またシャワーや脱洗・足洗場もあり、補助コンクリートブロック造りの平家建て更衣室や便所などもあります。

完成は九月末の予定で総工費千三百十万円です。このプールが完成しますと、鶴川内小学校生徒百一名の水泳訓練はもちろん、いま

なっています。また使用されるときは、次のようなことを守るようによしませよう。

(一) 所定の場所以外で、火気を使用しないようにしよう。

(二) 許可を受けないで建物その他の物件に釘付けや貼紙したり、き損しないようにしよう。

(三) グラウンドの備品・器具等をグラウンド外に持ち出さないようにしよう。

(四) 許可を受けない備品や器具を使用しないようにしよう。

星空を見ながら、楽しいひとときをナイターソフトボールでお過ごしください。

農業委員決まる

任期は昭和五十三年

七月十九日まで

農業委員の選挙は、七月五日告示されましたが、公選による候補者の届出が定数と同数のため無投票当選となりました。

農業委員は、自作農の創設維持農地等の利用関係の調整、農地の交換分合、農地の権利移動・転用等の調査検討、農地の利用関係の紛争の仲介などがおもな仕事です。

そのほか農業および農民のことについて意見を公表し、他の行政庁に建議し諮問に応じて答申するなど農業者の利益代表機関としての役割をになつていきます。

農業委員の構成は、公選による

委員十二名、農協推薦二名、農業共済推薦一名、市議会推薦一名の計十六名です。

新しい農業委員はつぎのとおりです。(届出順)

- 富吉 七郎 佐 海(公 選)
- 松崎 徳男 古 里()
- 尾上 重義 飛 松()
- 井坂 一市 小 池()
- 寺地 寿喜 尻無下()
- 上野 重春 陣ノ尾()
- 双津 末義 上 原()
- 奥平 康藏 仲仁田()
- 早水 千秋 折口東()
- 松水 良遠 牛ノ浜()
- 山崎 力 長 野()
- 切通東洋治 馬 場()
- 中野 行雄 田代下(農協推)
- 平石 正美 瀬ノ上()
- 落 利光 弓木野(共済推)
- 迫口 保雄 桐野下(議会推)

まで高松川流域など、危険なところで泳いでいた付近の子どもたちが、安心して水泳できるようになります。

☆ ☆

日曜医さん

- ◇八月十四日
 - 阿久根内科 ②0578 (新町)
 - 山田病院 ②0420 (本町)
 - 黒木医院 ②0200 (下村)
- ◇八月十五日
 - 上園医院 ③1055 (本町)
 - 喜多医院 ②0038 (大丸)
 - 石原医院 ②0045 (橋ノ東)
- ◇八月十七日
 - 北園医院 ②0016 (本町)
 - 内山病院 ③1551 (高松)
 - 浜之上医院 ②600 (橋馬場)
- ◇八月二十四日
 - 堀切医院 ②0263 (高松)
 - 田中医院 ③0553 (大丸)
 - 平 医院 ②626 (古里)
- ◇八月三十一日
 - 中村医院 ②0015 (大丸)
 - 山田病院 ②0420 (本町)
 - 黒木医院 ②0200 (下村)
- ◇九月七日
 - 阿久根内科 ②0578 (新町)
 - 喜多医院 ②0038 (大丸)
 - 石原医院 ②0045 (橋ノ東)
- ◇九月十四日
 - 上園医院 ③1055 (本町)
 - 内山病院 ③1551 (高松)
 - 浜之上医院 ②600 (橋馬場)
- ◇九月十五日
 - 北園医院 ②0016 (本町)
 - 田中医院 ③0553 (大丸)
 - 平 医院 ②626 (古里)
- ◇九月二十一日
 - 堀切医院 ②0263 (高松)
 - 山田病院 ②0420 (本町)
 - 黒木医院 ②0200 (下村)

除草など管理を充分に

八月中旬に転作水田調査

昭和五十年年度水田に稲を作らずに、稲以外のものに作付転換した場合は、補助金が支給されます。

これは、生産過剩にある米の生産を調整し、食糧需要に対応して地域の特性にあう他の作物の生産を伸すためです。

補助金は、特別交付金と合せた場合十ヶ当り平均約三万八千八百二十円です。稲作期間は六月二十日から、十月十九日までです。この期間のはじめか終りに、一ヶ月以上重複する作物です。これに

該当する農家を、八月中旬に現地での確認調査をします。転作田がわかるように、次のことを守ってください。

- (一)調査前に決まった立札を立て、良く手入れをし、雑草は刈払ってください。
- (二)田の位置を、案内の方にはっきり知らせてください。
- (三)申請のときの作物と、実際の作物が違ふ場合や永年作物か林木を植える予定で今年の秋に植える方も小組合長さんに伝えてください。

生きがいのある生活を

ひかるぜ大学開講

ひかるぜ大学の開講式が、七月十四日、市民会館で行なわれ、九十八名の高齢者の方が参加されました。

これは市内の高齢者の方が、ひかるぜ大学をとおして視野を広め社会の変化に対応する教育を身につけ、社会の一員として生きがいのある充実した生活をしていただくためのものです。

この大学では、来年三月までに社会の変化の理解、若い世代の理解、健康の維持など一般教育をまなびます。また盆栽コース・民芸コース・書画コース・郷土コース



ひかるぜ大学開講式

の専門コースで趣味を生かしながら、生きがいのある生活を自らから求めようとするものです。

固定資産税は、その年の一月一日現在、土地や家屋・償却資産等を持っており、固定資産課税台帳に登録されている方に課税されます。

△従って、一月二日以降に土地の売買や相続によって、名義を変更したり、地目の変更をしたりしても、その年度の税金は変わりません。

▽家屋を新築した時は、一月一日現在で住んでいるか、どうかにかかわらず、使用できる家屋であれば課税されます。

市税シリーズ

固定資産税

従って一月二日以降に、家屋を解体などにより滅失されてもその年度の分の税金は課税されません。

△固定資産の状況や、評価額を登録した固定資産課税台帳は、毎年三月一日から三月二十日まで、閲覧できるとなっています。

す。反対に、一月二日以降に建築された家屋には、その年度の税金は課税されません。

▽償却資産とは、事業に使用する構築物、機械および装置、船舶、車輛(自動車)の課税対象を除く運搬具、工具、器具、備品などです。これらの償却資産を所有している方は、毎年一月一日現在の資産の状況を一月末日までに申告しなければならぬことになっています。

豊かな農業経営を

農業制度資金で近代化

農家の皆さんが、農業経営を維持し拡大し、あるいは合理化するために、いろんな種類の制度資金が設けられているのをご存知でしょうか。

例えば、農地を取得したいとか改良・造成したい、あるいは農舎を新設する、農業用近代施設を設置したい、また農機具を購入する場合とか生活合理化のための便所や台所を改良する場合など、その目的・用途に応じて農家の皆さん

の資金需要に対応するいろんな種類の資金があります。

それらの資金の中には、市と県が融資を受けた農家にかわって、その利子の一部を片がわりする有利な制度の資金もあります。もちろんこれで農家の皆さんの償還負担も、ぐっと軽減されます。

これらの資金について、くわしく内容をお知りになりたい方、あるいはもっと意欲的に農業に取り組んでみたいと思われる方は、市

おめでた

- | | | |
|--------|---------|------|
| (出生児) | (保護者) | (部落) |
| 広田 真由美 | 忠治(段) | |
| 西園 英二 | 武幸(折口東) | |
| 黒崎 真矢 | 幸治(段) | |
| 福田 巧 | 和理(佐海) | |
| 津瀬 博幸 | 紀幸(段) | |
| 片野 修 | 芳和(馬場) | |
| 坂上 あゆみ | 富夫(大丸) | |
| 折口 光幸 | 秋男(幸田) | |
| 中野 幸子 | 征彦(高之口) | |
| 白木川春彦 | 勝栄(田代下) | |
| 坂口 知美 | 為一(永田上) | |
| 大田 健志 | 健吉(尻無中) | |
| 小田原まさよ | 操(浜) | |
| 花園 顕信 | 徹郎(大川島) | |
| 田中 久徳 | 和男(新町) | |
| 野田 克彦 | 徳一郎(上野) | |
| 上村 あゆみ | 昭雄(楮) | |
| 字都 美由紀 | 寿男(町) | |
| 大田 知恵子 | 正彦(大丸) | |
| 小田 真一 | 次良(遠矢) | |
| 尾塚 俊彰 | 松行(高ノ口) | |
| 浜崎 寛久 | 修市(佐島) | |
| 藤葉 智樹 | 一文(新町) | |
| 迫田 勇輝 | 富士夫(段) | |
| 尾上 智美 | 徳夫(古里) | |
| 大瀬 修平 | 道男(永田上) | |
| 柏木 真司 | 正信(下村) | |
| 小村 貴子 | 春徳(瀬ノ下) | |
| 鏡 根治 | 幸男(上原) | |
| 筒 雄樹 | 次雄(廣田) | |

役所の農政課か農業委員会、農業改良普及所そして最寄りの農協におたずねになってください。

これらの資金をおおいに活用し豊かな農業経営を進めましょう。

月額一万二千円に

老齢福祉年金など増額に

国民年金は、年々、内容が改善されていますが、今年もさきごろの国会で改正法律が成立して次のように充実した内容となりました。福祉年金は、本年10月から表1のとおり、大幅に引きあげられます。

拠出年金は、消費者物価の変動に応じて、本年9月から表2のように引き上げられます。

なお、拠出年金のうち5年年金は、10月分から更に十五万六千円(月額一万三千元)に引き上げられ

表1 福祉年金の増額(50年10月から)

種別	改正前	改正後
老齢福祉年金	90,000円 (月額7,500円)	144,000円 (月額12,000円)
障害年金	1級	216,000円 (月額18,000円)
	2級	144,000円 (月額12,000円)
母子福祉年金	117,600円 (月額9,800円)	187,200円 (月額15,600円)
母以子福祉年金	66,000円 (月額5,500円)	108,000円 (月額9,000円)

表2 拠出年金の増額(50年9月から)

年金種別等	改正前	改正後
老齢年金	10年年金	212,250円 (月額17,677.5円)
	5年年金	135,840円 (月額11,320円)
	一般(25年年金)	339,600円 (月額28,300円)
障害年金	1級	424,500円 (月額35,375円)
	2級	339,600円 (月額28,300円)
母子、母以子、遺児、遺児年金	子等1人	339,600円 (月額28,300円)
	子等2人	349,200円 (月額29,100円)
有期年金の最低保障額	90,000円	144,000円 (月額12,000円)

れます。

また、保険料の納付期間が短くなった方には、六十九歳まで拠出の老齢年金を、また七十歳から先は老齢福祉年金を支給することにして「有期年金」の制度は廃止されて七十歳以後も拠出の老齢年金(最低保障額十四万四千円)を支給することになりました。

さらに保険料の額は、現在の千五百円が、五十一年四月分から千四百円に改正されます。

消費生活シリーズ

インスタントラーメンについて

最近スナックめん(カップ入即席めん)インスタントラーメンなどが、たくきん出回っています。子供のおやつ替りから、主婦の昼食にまで、手帳におなかの足しになるからでしょう。

焼けて食べても大丈夫でしょうかという相談がありました。次のようなことに気をつけましょう。

- ①製造年月日を必ず確かめ、新しいものを選び
- ②インスタントラーメンは、製造工程で油が分解しやすく日もものしない食品です。普通3ヶ月位までのものは良いようですが、6ヶ月を越したものは注意しましょう
- ③直射日光が当たると油の酸化が早く、酸化した油は肝臓障害の原因となります。店頭で直射日光の当たらないものを選びましょう。
- ④インスタントラーメンは、ほとんど澱粉です。野菜・肉・卵など充分添えて食べましょう。
- ⑤インスタントラーメンは、食塩の含有量が多く一袋で約5gの食塩をとることになります。子供の一日摂取量は8-10gですから、塩分の取りすぎに注意しましょう
- ⑥インスタントラーメンに限らず一般的に、同じものを継続して食べることは良くないようです。

年利率十パーセント

目減りを補う福祉預金

福祉年金などを受けている方に特別の定期預金の制度がもうけられました。これは、福祉預金と言

ゆたかな老後を

われるもので、お年寄りや障害者の方など、社会的に弱い立場にある方の、預金の目減りを補う制度で、年利率十%です。

預金できる額は、一人につき五十万円までです。取扱いは、次のようになっています。

▽預金できる方

次のような年金、給付金または手当を受けている方です。

- (1)老齢福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金、母以子福祉年金、老齢特別給付金
- (2)児童扶養手当
- (3)特別児童扶養手当、特別福祉手当
- (4)原子爆弾被害者の方の特別手当または健康管理手当

▽取扱い期限

昭和五十年十二月三十一日まで

▽取扱い金融機関

郵便局、銀行、信用金庫、農協漁協など、どれかひとつの金融機関しか預金できません。

▽預金の種類

預入期間一年の定期預金または定期貯金に限られます。

▽預金に必要な書類

預金される方は、国民年金証書各手当の証書または保管証を、預金される金融機関に提示しなければなりません。



5年ぶりの総合優勝

7月27日に、牛深市、全長島町、阿久根市の三地区親善体育大会が総合グラウンドなど5ヶ所の会場で行われました。

この大会で阿久根市が、昭和45年以来、5年ぶりに総合優勝しました。2位が牛深市、3位が全長島町でした。



明るくたくましく美しい郷土に

7月11日、市民会館で新生活運動推進協議会と明日の阿久根をつくる市民運動協議会があり、この中で次のことが、本年度の運動目標となりました。

1. 祝祭日には国旗をかかげよう
1. 小さな親切運動をすすめよう
1. 市民歩こう会に参加しよう
1. 花いっぱい運動をすすめよう。



大川島海水浴場を清掃

7月8日、自衛隊北熊本駐屯部隊の第8対戦車隊員60名の方が、大川島海水浴場で水難救助訓練をされました。

訓練にさきだって、海水浴場付近の草刈りや清掃がなされ海水浴シーズンを前に、地元の方々に喜ばれていました。



壮年ソフトボール大会

7月20日に第1回部落対抗壮年ソフトボール大会が、総合グラウンドで行われました。

炎天下を、市内24チームが参加し、寺山部落が優勝しました。2位が大丸部落、3位は飛松部落と上原部落でした。

餅原	矢野	田畑	尾上	浜崎	谷口	鶴崎	中園	荻野	宇都	大田	齊藤	山下	祝無	中村	川畑
福造	典子	武助	重任	寛治	マキ	長道	ヒデ	喜久	ツキ	幸一	シケ	勝則	無宗	八次郎	白助
71	0	70	63	77	95	69	69	49	82	0	90	77	74	82	75
(牟田)	(下村)	(上原)	(古里)	(黒之浜)	(土桑)	(新町)	(上野)	(大丸)	(本之牟礼)	(馬場)	(枹)	(新町)	(尻無下)	(田代中)	(川畑中)
フミ	康典	ナツギタ	ミサカ	シヅノ	正則	ノエ	十次郎	ミス	健一	譲	恵吉	セイ	セイ	エミ	アサノ

おくやみ

人間の生命は、血液によって支えられています。自分に限って——誰もがそんなつもりでいるものです。もしものとき、他人に頼るしかない血液なのです。献血しておきますと、献血手帳が交付され、万一のとき、きれいな血液が、優先的にもらえます。

そのほか、血液型や肝臓機能検査、梅毒検査もされます。

あなたの献血で、社会にあたたかい血をかよわせましょう。

万一に備えて献血を

明治生まれ

牛之浜チヨカさん (94歳)



元気に話すチヨカさん

生年月日 明治14年2月5日

孫、ひ孫 32人

今月は大川の最高齢者、牛ノ浜チヨカさんを訪ねてみました。

チヨカさんは、ことし94歳ですがまだまだ元気で白髪もないようすでした。

「ばあさんは元気ですね」と言ったら「おかげさんで元気かど、じゃどん目が不自由で右しか見えんとな、耳も遠かこって声がふとなあ」と元気な声で楽しそうに話されました。

孫・ひ孫で32人とか、20歳になる女のひ孫さんもあり、近いうちにやしや孫にも逢えそうと、楽しみにされています。

ご飯がおいしいとのことで、食べるのが楽しみとのこと。「若い頃は、よく働いてきましたよ」と足をさすりながら、なつかしそりに話してくださいました。(7月27日取材)

これから台風シーズン

家庭でも万全の対策を

ことしもまた台風シーズンがやってきました。台風は、例年、8月から九月にかけて日本に接近し上陸するものが多くなりなます。

これは低気圧のひとつで、南方海上でできた熱帯低気圧が強くなって、中心付近の最大風速が毎秒十七メートル以上になったものを台風と呼んでいます。

台風がくると、暴風や洪水、高潮などによる家屋の倒壊や流出など大きな災害が発生します。

このため、県や市では、これらの災害に備えて、危険地域の点検や救護体制など防災体制の整備に努めています。しかし台風の被害を少なくするには、これらの活動だけでは不十分で、市民のみならずのふだんの注意や心がまえが必要で

これからの台風シーズンに備えて、各家庭でも次のような点に注意してください。

▽平素の心得

①住居付近の地形からみて、どのような災害が起るか知っておく。

②災害時に隣近所と協力して避難できるよう事前に話し合っておく。

③停電に備えて、懐中電灯やトランプスタローラジオを用意する。

④安全な避難場所とそこへの道順を確認しておく。

⑤家や棚などを補修し、溝や下水は流れをよくしておく。

⑥電灯の引込線がたるんでいたり破損しているとき、屋根や雨などにふれて、火災を起したり感電の危険があるので、前もって電力会社に知らせて、修理しておく。

▽台風が近づいたときの準備

①ラジオやテレビで気象情報や防災上の注意をよく聞く。

②窓や戸口などは釘やかすがいなどで止めるか、板をあてたりして早目に補強する。

③古い家屋で倒れる心配のあるものは、柱にすじかいをする。

④浸水の恐れのある地域では、家財道具を台の上や二階に移す。

⑤隣付近の人は、大雨が続くと地盤がゆるみ崖くずれの危険がある

ごみはなるべく

少ない目に

阿久根市生活学校では、七月二十九日に市民会館で対話集会を開き、ゴミの収集について話し合いました。

そのなかで清掃車の事故等によりゴミの収集ができない場合は、区長を通じて事前に連絡するよう要望する一方、清掃車とともに部落のゴミ収集の実態を調査し、事

ので早目に避難する。

⑥河川や海岸近くに住んでいる人は、川の水かさや高潮に注意する

▽避難するときの注意

①火の仕末や戸締りを確実にする

②老人・幼児・病人等のいる家庭では早めに避難する。

③携帯品は必要品のみとし、背負うようにする。

④浸水地帯を避難するときは、必ず長ぐつをはく。

後処理活動にいかすことになりました。

また次のことを、市民運動とすることになりました。

①みんなで清潔で住みよい町づくりをしよう。

②ゴミは再生利用して、なるべく出さないようにしよう。

③水分の多いゴミは、水切りを完全にしよう。

④ゴミは決められた日に、決められた場所に出しよう。

社協だより

次のかたがたから、市社会福祉協議会へ善意の寄付がありました。ありがとうございます。

●香典返し

尻無兵衛政吉(尻無下) 二万円

鶴崎 一男(新町) 四万円

西平 三親(新町) 十万円

中園十次郎(上野) 四万円

尾上 清喜(吉里) 二万五千元

西園チヨ子(柳) 二万円

遠矢 光子(高松) 十五万円

上松 道治(上野) 十万円

美里六十一(東牧内) 二万円

東新 休助(牟田) 一万円

浜川 繁雄(大丸) 二万円

花木 鶴藏(的場) 五万円

勝目 克明(上野) 三万円

●特志寄付

村原 春夫(水田下)千四百二十円

(身寄りのない保護者死亡のため持金残金を寄付されたもの)

市民のお役にと

二十万円を寄付

新町区の海平三蔵さんの母コフさんは、去る七月二日不慮の事故で亡くなられました。海平三蔵さんは母コフさんへの生前のご交誼に感謝され、市民のお役にたててくださいと、社会福祉協議会に十万円、阿久根市交通安全協会を通じて交通事故遺児のために五万円、そのほか老人福祉のために五万円を篤志寄付されました。

漁業振興をめざして

水産教室の開講式

七月二十二日に市民会館で、水産教室の開講式がありました。

水産業は阿久根の重要産業のひとつであり、漁業後継者を育成することに、水産業の振興を計ろうとするものです。

ことしは阿久根中から五名、三笠中から十一名の参加がありました。当日は開講式に引き続き、阿久根市の水産業の現況について話があり、漁協見学のと大島にわたり、三泊四日の合宿にはいりました。

合宿では、漁業の種類と漁法、航海術と乗船心得、網のとり方、結び方、水難救助と救急法、手旗

信号などについて研修がありました。また来年三月までに、内水面

養殖、海洋気象、漁船の構造と機関、のり、わかめの養殖、塩干、煮干の加工などについて、一通りの基礎知識を学びます。

この教室は、昭和四十年から開講し、昨年までに百九十六名が参加し、約百名が漁業振興に勤めています。ことしの水産教室生をこ

- 前田 幸喜 (阿 中) 大丸
- 西田 良隆 (〃) 高之口
- 倉津 耕作 (〃) 倉津
- 坂元 清一 (〃) 英
- 梅本 正則 (〃) 大丸

大気汚染防止法は、工場の煙突から排出される煤煙、自動車排出ガスなどに含まれる有害物質(窒素酸化物その他)等を、各工場ごとに規制することにより、大気中の汚染を防止し、人の健康を守ろうというものです。

川内火力発電所の影響(公害) 大気

も、昭和四十八年八月から市内三ヶ所において、毎日測定が続けられています。現在のところ操業前操業後とも測定値に変化はみられません。今後監視を続けなければなりません。

しかしながら、大都会など特に

大気

の汚染

た。

排出ガスの規制については、いろいろ問題のある中で、環境庁から昭和五十二年二月二十四日付で「昭和五十一年度暫定規制値」が告示されました。

※公害の苦情、相談は、市役所 保険衛生課へどうぞ。

- 跡上 太志(三笠中) 黒之浜
- 梶尾 勇市(〃) 黒之浜
- 中島 嘉治(〃) 水田下
- 石原 裕二(〃) 大 漣
- 江口 充信(〃) 黒之浜
- 梶山 功(〃) 黒之上
- 浜崎 久朗(〃) 黒之浜
- 梶尾 光幸(〃) 黒之浜
- 藏波 浩幸(〃) 下 村
- 洲崎 功(〃) 黒之浜
- 西 浩一(〃) 黒之上

※ ※ ※



手旗信号を習う水産教室生

夏の青少年の

非行を防止しよう

夏は、青少年の非行と事故が増加する時期です。これらを防止するため、現在県下一せいに夏の青少年を育てる運動が実施されています。

市青少年問題協議会でも、ただ今この運動の一環として「愛のパートナー」や広報宣伝等を実施して、市民総ぐるみによる青少年の非行化や事故防止を呼びかけています。

各家庭でも、次のようなことに注意され、健全な青少年育成に協力してください。

- ▽明るい家庭づくり
- ▽家庭の中でもあいさつをかかわりましょう
- ▽人に迷惑をかけないようにし

ましよう

(イ)家族ぐるみでたのしい話し合いをもちましよう

(ロ)規則正しい生活で毎日をするましよう

▽事故防止

(イ)交通ルールを守りましよう

(ロ)決められた場所以外での水泳はやめましよう

▽非行防止

(イ)行先、帰宅、時間ははっきりましよう

(ロ)不健全な場所への出入りや、一人歩きはやめましよう

(ハ)シンナー、接着剤や睡眠薬などを乱用しないようにましよう

日中の気温は、まだかなり高いようですが、立秋(八日)を境に朝夕の気温は下がりはじめ、どことなく秋へ向う気配が感じられるようになりました。

水の流れ、雲の色、風の音に微妙な季節感がこもるのもふしぎで夏に弱い人も、ほっとするこのころです。暑さはまだつづきましようが、この日からとにかく秋に向って歩きはじめました。

お子さんの夏休みも後半に入り宿題にそろそろあわてだしていませんか。夏休みになる前に、いろいろ計画を立てていたお子さんもこの暑さ

と休みのはいませぬか。夏休みは、まずテレビで体をきたえることが一番の目標ですが、体を丈夫にするのは水泳や山登りといったスポーツばかりではありません。毎日のくらしの上で、規則正しく生活してゆくことも大切なことのひとつです。

お子さんばかりせめてもかわいそうです。お母さんも毎日いそがしいなかで、おせんたく、買い物、お食事の仕度などのあいだをぬって、自分の時間がとれたでしようか。お子さんと一緒に考えて、夏の休みの生活から、秋を迎える心の準備のために、くらしの時間帯を立て直しをましよう。

